



令和3年10月27日

報道機関 各位

<タイトル>

山口志道誕生地記念碑が復旧

<リード文（またはサブタイトル）>

地元顕彰会によって修復される

<本文>

このほど、鴨川市寺門地区にある市指定史跡の杉庵山口志道誕生地で、令和元年9月の台風15号で被害を受け倒壊した記念碑が、管理団体である山口志道顕彰会(代表:滝口巖)によって修復されました。

山口志道は、明和2年(1765)、寺門村の古い家柄の農家に生まれ、詳しい経緯は不明ですが、江戸で国学や漢詩、和歌などに才能を発揮しました。まず漢学や漢詩を学び、続いて狂歌や俳句をたしなむようになったと伝えられています。その縁から、国学の大家・荷田春満(かだのあずままる)の流れをくむ荷田訓之(かだののりゆき)と親交を深め、晩年は国学の研究に力を注ぎました。国学のうち、国語では五十音と仮名の成立原理を説き、一言一語の中に言霊が宿っているとした神代学を作り上げました。65歳の時、自らの研究結果を広めるため京都に出向き、歌人としての交流から宮中や公家に講義を行なうようになります。光格上皇、仁孝天皇の侍講(講師)をつとめ、紅梅1枝を賜っています。また、小倉百人一首の研究を行い、山辺赤人の歌にある田子の浦は、勝山の海辺とする説を主張しました。門人には、有栖川宮や岩倉具集(いわくらともあい)、など公卿が多く名を連ねていました。

志道は、天保13年(1842)、78歳の時、京都で亡くなりました。生前の功績により「齋瑠靈神(いつきたまれいじん)」の神号が贈られています。

郷土の歌人・安川文時(やすかわふみとき)らは志道の遺徳を顕彰するため、遺稿集を編さんするとともに、大正3年(1914)10月21日、山口家居宅跡の一角に記念碑を建立しました。平成4年(1992)、没後150年にあたり、吉尾地区の人々が中心となって、山口志道顕彰会が発足し、記念碑と周囲の環境整備を行なっています。9月8日には居宅跡が市の史跡に指定され、以後、顕彰会が管理団体として維持に努めています。

令和元年9月の台風15号により、記念碑が被害を受けました。基部に深く埋め込まれていなかったことと、老朽化していたためと推測され、基部から外れ、後ろに倒れ込む形となりました。幸いにも碑本体には損傷がありませんでしたが、碑本体は、高さ2m28cm、幅61cm、厚さ17.5cmと大きく重いため、再び倒れないための基部の新調と固定が課題となっていました。

顕彰会と地元の石材店で石材を搜索し、検討を重ね、令和3年10月3日、新たな基部とともに固定・

復旧されました。費用は顕彰会が負担しています。

山口志道顕彰会の滝口巖代表は、「山口志道は多くの文化人と交わり、安川文時など郷土の人々に大きな影響を与え、文化の先駆者となっている。この機会に多くの人に業績を再認識してもらえば」と話しています。

問い合わせ

鴨川市生涯学習課 文化振興室 担当：高橋

TEL：04-7093-3800 FAX：04-7093-1101